

# 「えひめ山の日の集い」記念行事等委託業務実施要領

## 1 趣旨

「えひめ山の日の集い」は「えひめ山の日」制定宣言の『森林の有する意義、そして山の重要性を改めて認識し、感謝する』の考えを広く普及し、森林環境税を核とした、県民参加の森林づくりをより一層推進することを目的としている。

今年度は、「森を知ろう！（仮テーマ）」をメインにPRをし、森林との触れ合いを通じて、非日常の体験をし、身体全体で森林を感じることで、森林や林業に対する意識醸成を図る。

## 2 委託内容

令和5年度「えひめ山の日の集い」開催要領（以下「開催要領」という。）に基づき、次の事項を委託業務として実施する。

- (1) 「えひめ山の日の集い」の式典及び記念行事（以下「記念行事等」という。）の企画案の作成
- (2) 記念行事等の出演者・司会者に対する出演交渉、連絡調整
- (3) 記念行事等の会場の音響、照明、舞台装置の設営・撤去
- (4) 記念行事等の進行管理
- (5) 広告チラシ、ポスター、プログラム（当日配布用）の原画作成・印刷
- (6) 横断幕等の作成
- (7) 上記（1）～（6）の事項に要する経費の支払（但し会場使用料は除く。）
- (8) その他当該記念行事を円滑、安全にかつ効果的に実施するうえで必要な業務

## 3 留意事項

- (1) 事業の実施にあたっては、愛媛県農林水産部森林局森林整備課及び（公財）愛媛の森林基金と緊密な連携をとり、迅速かつ効率的に遂行するように努めるものとする。
- (2) 採用企画決定後、一部内容の変更、差し替え等を依頼する場合があること。

## 4 その他

- (1) その他委託業務の実施にあたって必要な事項は別に定める。
- (2) 業務の遂行においては、新型コロナウイルス感染症対策を実施すること。また、感染拡大状況等によっては、愛媛県がイベントの中断を支持することがある。